

日本共産党県議団です

6月県議会(6/19~7/4)が開会中です。

6月24日の和田あき子県議の一般質問と答弁の要旨を紹介します。

【TPP交渉】県農業への影響の試算もないことに 驚愕。県は危機感を持ち、国にTPP撤退の意見を 上げよ



安倍総理はTPP交渉で、政府が「聖域」とした農産物重要 5 品目の関税引下げに譲歩を重ねています。農業県である長野県への影響は多大で「もう交渉をやめてくれ」という悲鳴があがっているのに対し、阿部知事は「国の態度は変わっていない」と、現実にまともに向き合わない態度を示しました。また、農業委員会制度の見直しやJAの解体について、制度見直し自体は容認する姿勢を明らかにしました。

和田議員 重要5品目を含めた農業生産額への影響額の試算結果をお聞きする。

農政部長 重要5品目に関し関税が撤廃された場合の試算結果は持ち合わせていない。

和田議員 影響の試算もしていないのは驚くばかり。重要品目についても関税撤廃が避けられない状況で、その影響が甚大であることを知事はどう考えるのか。国に対してはっきりとTPから撤退するよう意見をあげるべき。

阿部知事 国は国益を守ることに全力を挙げる姿勢を変えていないと言っている。今後とも 毅然と交渉に臨むよう県も求めていきたい。

和田議員 農業委員会制度の見直しやJAの解体の議論は、TPP妥結に向けての地ならしではないか。

<u>阿部知事</u> 真に農業・農村の持続的発展、多面的機能の維持・発揮が強化されるような見直し をしていかなければならない。

和田議員 今回の農政改革は、耕作地の集積が困難な長野県の農業を根本から覆す問題だ。 農業県の知事として国の暴走に立ち向かって欲しい。

【長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例案】条例提案があまりに拙速。広く県民の意見集約をすべき

4 年前の知事選挙で阿部知事は子どもの権利条例制定を公約に掲げ、多くの県民は期待しました。しかし、条例案は子どもを権利の主体ではなく保護の対象とする発想が目につきます。 知事の選挙公約からも要綱案からも重要な変更がある条例案について、改めて広く県民の意見を聞くべきです。

和田議員 条例案は 6 月 13 日にようやく示されたばかり。条例案を県民に示し、広い意見聴取や議論を求めるべきではないか。知事は条例を議会が通してくれればそれでいいと安易に考えているのか。

<u>県民文化部長</u> 今議会で可決されたら、相談窓口等整備を進めていくとともに条例の目的な ど説明していく。 和田議員 要綱案から条例案への修正点は①子どもに社会規範の順守や自制心を身につけさせる②子育ての基本は家庭であり、家庭教育への支援を盛り込むことが主なものであり、この変更部分は意見の分かれるところであるにもかかわらず、条例案としての意見聴取の機会がまったく持たれていない。

阿部知事 県議会で議論されたものを条例に反映させるのは当然だ。そういう観点で前回要 綱案を示した。

和田議員 知事には理念がないのではないか。子どもを権利の主体ではなく保護の対象ととらえているのではないか。条例案として意見聴取の機会が十分ではない。

今議会で即決を求めず、広く意見集約の機会を持っていただきたい。

【パーソナルサポート事業】委託先変更で支援員の雇用継続が限定的。 寄り添い支援の継続性を保障せよ

寄り添い型の生活困窮者支援事業であるパーソナルサポートモデル事業が、今年度から県と市町村の共同事業となり、相談支援拠点が増えた一方で、委託先が変更され、継続的な支援に不安が出ています。県の説明と実際が食い違っているのではないかという疑問があります。 和田議員 相談者に支援員がマンツーマンで寄り添うという事業の本質を引き継ぐためには、支援員の雇用の継続が重要であるが、実際は雇用の継続は一部のみ。支援員の処遇が安定しないと事業の継続性が担保されない。

(健康福祉部長) 寄り添い型の継続的支援をおこなうという理念を引き継ぎ支援に当たっている。市民団体とのネットワークも継承活用するよう取り組んでいる。

和田議員 事業の蓄積とネットワークつくりに県は責任をもって取り組んでいただきたい。 中身が継続されているか疑問を持っているが、知事は事業の重要性を実績として挙げてい るが、実態は胸を張れる事業になっているか。

<u>阿部知事</u> 形態が変わっており、体制を変えるのはやむを得ない。一定程度は引き継げたと思っている。

和田議員 継続性の担保に疑問を感じざるを得ない。問題点をしっかり把握し、来年度市町 村事業に移行しても県が責任を持って事業を拡充・引継ぎされるよう取り組んで欲しい。

【高校生の奨学金制度】生活保護基準切り下げが影響しないよう要件の緩和を

国の生活保護基準切り下げに、長野県では高校生の奨学金制度の貸付基準も連動して切り 下げられています。貸付対象から外れる子どもが無いよう、県に要件の緩和を求めました。

教育長は、運用上現在のところは見直しの影響は出ていないと考えているが、必要があれば 見直しも検討していきたいと答弁しました。

日本共産党長野県議団ニュース 2014年6月29日発行

発行/日本共産党長野県議団 長野市南長野幅下 692-2 長野県議会日本共産党控室 TEL: 026-237-6266 FAX: 026-237-6322 ご意見・ご要望をお寄せください。